



南箕輪村大芝高原施設整備計画

令和5年7月
南箕輪村

目次

1 計画地の概要	1
1 大芝高原の位置と概況	1
2 計画の目的と対象範囲	2
1 計画の目的	2
2 計画の対象範囲	2
3 計画期間	3
4 ゾーニング	3
3 前提条件の整理	5
1 上位計画・関連計画	5
2 法規制等	6
3 大芝高原を取り巻く環境	7
4 基本計画	8
1 基本的な考え方	8
2 整備検討施設	9
3 施設整備によるメリット・デメリット等	10
4 各施設の機能・規模の想定	12
5 施設配置計画	20
6 優先度（一次評価）の設定	27
7 事業費の算出	29
8 財源の確保と村の負担額	31
5 整備年次計画	35
1 整備年次計画	35
2 年度ごとの概算工事費	37
3 留意・配慮事項	38
4 維持管理について	39
5 施設整備の推進に向けて	39

1 計画地の概要

1 大芝高原の位置と概況

大芝高原は、本村西部の大泉扇状地上に位置しています。中央自動車道・伊那インターから北へ約3.5km、JR飯田線北殿駅から約5kmの距離にあり、村内のいずれの地域からも10分程度で到達することのできるアクセスに恵まれた場所です。

図1-1に大芝高原と周辺の位置図を示します。

大芝高原は、北側の都市公園区域（大芝公園）と南側の森林区域（保安林・セラピーロード）によって構成されています。都市公園区域の面積は51.6ha、森林区域の面積は53ha、合計104.6haの広さを誇ります。

大芝高原の概況として下記が挙げられます。

- ・本村でも際立った緑地帯を形成している
- ・大芝高原には、村民および村外からの来訪者のために、多くのスポーツ施設やレクリエーション施設が配置されている

出典『信州大芝高原総合利用計画』

およそ130年前に村内の学校建設のために始まった植林、また、昭和47年から始まったスポーツ公園としての各種施設の整備。この二つにより、自然豊かな平地林が形成され、森の中にたたずむ公園という現在の大芝高原の姿ができました。

今では村内外からの多くの来訪者により、賑わいのある高原として大切な場所となっています。



図 1-1_大芝高原周辺位置図

出典：国土地理院（GS1）最終閲覧令和4年9月9日

2 計画の目的と対象範囲

1 計画の目的

大芝高原は昭和40年代にスポーツ公園として開発が始まって以来、次第に高原内の整備が進み、スポーツのみならず、観光、健康づくり、憩い、地産地消、防災など、多様な面を持つ村のシンボルとして発展してきました。一方、施設の老朽化やアカマツの松枯れの増加などの課題を抱え、今まさに転換期を迎えています。

本村ではこのような状況を踏まえ、令和4年6月に『大芝高原将来ビジョン』（以下「将来ビジョン」という。）を策定しました。

『大芝高原施設整備計画』（以下「本計画」という）は将来ビジョンを踏まえ、公園全体及び公園内の既存施設の再整備や配置を予定する施設等の具現化を図るために、対象となる施設等の事業費や財源の検討等を行い、また、既存の各種関連計画との整合調整を図りながら、大芝高原の価値を維持できるよう策定するものです。

2 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、大芝高原の範囲 104. 6ha のうち、85ha とします。



図 2-1_計画対象範囲

3 計画期間

本計画は、令和5（2023）年度～令和10（2028）年度までの6年間とします。ただし、計画期間中であっても、社会情勢の変化等により整備の方向性や規模等を変更する必要がある時は、計画期間中であっても適時見直しを図るものとし、来訪者にとってよりよい場となるように努めるものとします。

4 ゾーニング

本計画は、将来ビジョンのゾーニングを基に検討を行いました。ゾーニングは下記に示すとおりですが、ゾーンを示すアルファベットを付しています。以下に計画対象範囲とともにゾーニングを示します。

なお、各ゾーンの方向性も将来ビジョンを受け継ぐものとします。

(1) 本計画におけるゾーニング

- Aセンターゾーン
- B芝生ゾーン
- Cレクリエーションゾーン
- Dアウトドアゾーン
- Eスポーツゾーン
- F森林セラピーゾーン



図 2-2_ ゾーニング

(2) ゾーニングの方向性

各ゾーニングの方向性は、将来ビジョンを基にします。将来ビジョンでは各ゾーンについて次のように定められています。

表 2-1_各ゾーンの方向性

ゾーン	ゾーンの方向性
A センターゾーン	交流や飲食、癒しを目的に、誰もが利用できる多くの観光施設により形成されるゾーン。道の駅としての整備と大芝荘の利活用などが求められている。
B 芝生ゾーン	それぞれが思い思いに余暇を過ごすことを目的に、誰もが利用できる広い芝生と水の広場で形成されるゾーン。 水の広場の清浄と犬の排泄物対策などが求められている。
C レクリエーションゾーン	交流や健康増進を目的に、誰もが利用できるマレットゴルフ場やアスレチックコース、遊具により形成されるゾーン。 マレットゴルフ場の適正な運営とアスレチックコースおよび遊具の改修が求められている。
D アウトドアゾーン	癒しやレジャーを目的に、誰もが利用できるアウトドア施設や温泉施設により形成されるゾーン。 キャンプ需要に対応した改修と、温泉施設の適正な維持管理などが求められている。
E スポーツゾーン	交流や健康増進を目的に、近隣住民が主に利用できる多くのスポーツ施設により形成されるゾーン。 施設の適正な管理とプール跡地の利活用などが求められている。
F 森林セラピーゾーン	癒しや健康増進を目的に誰もが利用できる森林セラピーロードにより形成されるゾーン。 松枯れによりアカマツが今後10年間で壊滅的な状況になることが否定できないことから、用材として活用する方針転換と植林（樹種転換）が求められている。

出典：『大芝高原将来ビジョン』

3 前提条件の整理

本計画の策定にあたり、上位計画・関連計画、関連法規制等の整理を行い、前提条件の確認を行いました。

1 上位計画・関連計画

(1) 上位・関連計画

本村の大芝高原に係る上位計画及び関連計画として、次のものが挙げられます。

- 南箕輪村第5次総合計画（後期）
- 大芝高原将来ビジョン
- 信州大芝高原総合利用計画
- 南箕輪村公共施設等総合管理計画
- 南箕輪村公共施設個別施設計画
- 南箕輪村公園施設長寿命化計画
- 南箕輪村都市計画マスタープラン
- 大芝村有林整備基本計画
- 南箕輪村緑の基本計画
- 南箕輪村景観計画
- 南箕輪村地域防災計画
- 長野県広域受援計画

(2) 上位・関連計画での大芝高原の位置付け

大芝高原については、概ね次のように位置づけられています。

- 癒しの森として多くの人を訪れている場所であり、今後も魅力の向上を図りながら整備していく
- 大芝高原を拠点とした広域観光・交通ネットワークづくり
- 緑の拠点としての位置付け
- レクリエーションゾーンとして維持・機能の充実を図る
- 体験・学習の場としても機能の充実を図る

将来ビジョンにおいては「大芝高原いやしの森 いつもいつまでも」のコンセプトが掲げられ、次のような姿が描かれています。本計画においてもこれらを継承するものとします。

大芝高原いやしの森 いつもいつまでも

幅広い世代が楽しめる
誰でも 一日中 遊べる
自然の美しい 森の美しい
近くて気軽に行ける憩いの場所
大芝高原はいつも
村の人たちと共にある
そんな場所でありたいです

2 法規制等

大芝高原は、スポーツ施設周辺を除く全域が森林地域となっています。また都市施設としての都市公園区域と保安林指定されている森林区域に分かれていて、それぞれの関連法等により規制を受けています。

さらに、全域が南箕輪村景観計画による「山地・森林地域」となっています。整備にあたっては、これら関連する法等を遵守し進めていく必要があります。

表 3-1_関連法等

区域	分類	関連法等	制定等
スポーツ施設周辺を除く全域	森林地域	森林法	昭和 26 年法律第 149 号
公園区域	都市公園	都市計画法	昭和 43 年法律第 100 号
		都市公園法	昭和 31 年法律第 79 号
		高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	平成 18 年法律第 91 号
森林区域	保安林	森林法	昭和 26 年法律第 149 号
		南箕輪村信州大芝高原みんなの森設置条例	平成17年12月20日 (改正) 条例第43号



図 3-1_都市公園区域と森林区域

3 大芝高原を取り巻く環境

(1) 自然環境

大芝高原は上層をおもにアカマツが優占し、下層はヒノキや広葉樹が生育する平地林となっていて、多様な生物の生息場所になっています。

植物では、長野県の準絶滅危惧種（NT）に指定されているササユリをはじめ、タチツボスミレやフイリシハイスミレ、ジシバリ、ネジバナ、キスゲ、ヤクシソウといった草本類のほか、ヤマツツジ、ノリウツギ、ムラサキシキブなどの低・中木類、コナラ、カスミザクラなどの高木類など数百種の植物が生育しています。またそれらは、裸地を好むものから林床や草原を好むものまで多様な植物相によって構成されています。

また、他の生き物にとっても重要な場所になっていて、これまでに多くの生物の生息が確認されています。シジュウカラ、ヒガラ、カワラヒワ、キビタキ、クロツグミ、カケス、エナガなど多くの鳥類の鳴き声や樹間や林床を移動する姿を確認することができます。100年生のアカマツも生育する森林セラピーゾーンでは上記の鳥類のほか、ノスリやトビといった猛禽類や二ホンリスなどの哺乳類、アズマヒキガエルといった両生類などの姿を目にすることもできます。



写真 3-1_大芝高原に生息する鳥類を紹介する看板



写真 3-1_多様な生き物が生息する大芝高原

(2) 利用状況

大芝高原には村内をはじめ、毎年多くの来訪者があります。新型コロナウイルス感染症の影響により、その数は大きく落ち込みましたが、コロナ禍の令和3年においても31万人以上の方が訪れています。



図3-2_大芝高原の利用者数と消費金額

出典：「観光地利用者統計調査結果」長野県 観光部 山岳高原観光課

4 基本計画

1 基本的な考え方

施設配置については、将来ビジョンの考え方を可能な限り尊重して検討を行いました。特に全てのゾーンでうたわれている「誰でも利用できる」場所を目指し、下記の観点について考慮しました。

(1) 安全・安心の観点

大芝高原を訪れる全ての人にとって一番大切なことは「危険にさらされることなく、のびのびと過ごせる」場所であることです。

そのため、施設整備についてはこの点を最重要事項として進めることとします。

(2) 利用のしやすさの観点

より多くの方に訪れてもらうには「公平にアクセスでき、自立して遊びなどに参加できる」ということが必要です。

大芝高原へのアクセスのしやすさも大切ですが、高原内の施設や施設間移動、また自発的に遊びや行動に参加できることも重要です。

(3) 社会的包摂性の観点

誰もが分け隔てなく社会生活を送るためには社会的包摂性（インクルージョン）が必要です。「大芝高原の利用を通し相互理解が深まる」ことで、地域共生社会の実現へ向けた一助になることを望みます。

(4) 選択可能性の観点

幅広い年代層の利用や趣味の多様性に応えるには「自分の好きな遊びや過ごし方を見つけられる」場となる必要があります。大芝高原では一つでも多くの選択肢を提供できるよう、施設整備を進めていきます。

(5) 楽しく過ごせる観点

身の周りの世界と社会を繋ぐには「ワクワクしながら自らの世界を大きく広げられる」ような体験が必要です。大芝高原がそうした体験を提供できる場の一つとなるよう、施設整備を進めていきます。

2 整備検討施設

本計画の策定にあたり、将来ビジョン策定時に行われたアンケート調査結果等を踏まえて整備予定とする施設を定めました。

また、安全性の観点から『平成26年度南箕輪村公園施設長寿命化計画策定業務委託報告書』（以下「長寿命化計画」という）でC及びD判定された遊具等の一部施設などは緊急度が高いと判断されることから、本計画による整備の年次計画を待たずに改修等を推進していきます。

本計画で整備検討を行った施設は、下記のとおりです。

表 4-1_整備検討対象施設

ゾーン名	対象施設	整備の種類
公園全体	トイレ	改修
	駐車場車両管理システム	改修
A センターゾーン	バリアフリー園路	新設
B 芝生ゾーン	親水施設	新設
	芝ソリ	新設
	トイレ	新設
C レクリエーションゾーン	ドッグラン	新設
	遊具	新設
	アスレチック遊具	新設・改修
D アウトドアゾーン	オートキャンプ対応施設	新設・改修
E スポーツゾーン	総合運動場	改修
	野球場	改修
	テニスコート	改修
	バスケットボールコート (3on3)	新設
	スケートボードパーク	新設
F 森林セラピーゾーン	健康遊具	新設

3 施設整備によるメリット・デメリット等

各施設の整備については、整備によるメリット・デメリット等があります。本計画では、両者を踏まえた上で、整備対象とした施設についてどのような機能と規模を想定するかを検討を行いました。

整備によるメリット・デメリット等を整理し、以下に示します。

表 4-2_整備検討対象施設

備考	対象施設	整備によるメリット	整備によるデメリット等
新設	トイレ	・新設により、余裕を持った施設配置となり来訪者の安心感が増加する ・多様な来訪者に対応することができる	・改修よりもイニシャルコストがかかるため、既設の施設も踏まえた総合的な配置検討が必要
改修		・改修により、多様な来訪者に対応できるようになる	・設置数が多く、今後の維持管理が困難となる恐れがある
改修	駐車場（車両管理システム）	・来訪者の円滑な移動に寄与することができる	・イニシャルコストが高く、また利用についての周知が必要
新設	バリアフリー園路	・来訪をためらっていた方が訪れてくれるきっかけの一つとなる	・新設だけではなく、既設園路の改修も必要
新設	親水施設	・一定数のニーズがあると判断でき、さらに魅力的な場となる可能性が高い	・維持管理費が高く、メンテナンス頻度も多くなる可能性がある
新設	芝ソリ	・近隣ではあまり整備されていない施設のため、魅力が上がることで来訪者の増加につながることを期待できる	・利用を希望する来訪者が多いことから、利用者間トラブルにならないよう配慮が必要
新設	ドッグラン	・人と犬の棲み分けをすることで、公園利用者が誰でも気持ちよく安心して公園を利用できる ・排泄物トラブルが減る ・利用者同士の交流を増進させることが期待できる	・整備には周辺樹木の伐採や伐根が伴うことから、周辺景観との調和に配慮することが必要となる ・整備には、条例の改正が必要となる ・日常の手入れや管理業務が生じる
新設	遊具	・新設となることで、多くの子ども達にとって魅力的な場となることが想定される	・多様性に配慮した機能が必要 ・既設遊具との調整が必要
新設・改修	アスレチック遊具	・通常の遊具よりもダイナミックな動きができることから、より幅広い年代の利用が期待できる	・既設は木製であるが、安全性に配慮した施設とする必要がある
新設・改修	キャンプサイト	・昨今のキャンプブームにより、整備することで来訪者増加に寄与できる	・ブームが過ぎても来訪者が来るよう、リピーターの確保につながるような工夫が必要
改修	総合運動場	・改修により、さらに多様な利用者の創出が見込まれる	・施設が大規模であり、改修費が膨大になることが推測される
改修	野球場	・利用希望者にさらに長期間の利用場所を提供できる	・施設が大規模であり、改修費が膨大になることが推測される
改修	テニスコート	・近隣では同種施設の改修がいくつも行われており、同様の価値を提供することが可能となる	・改修費用が大きいことが懸念される
新設	バスケットボールコート（3on3）	・利用場所の提供により、新たな来訪者の獲得につながる	・空閑地へ設置せざるを得ないことから、周辺利用者の動線を阻害する恐れがある
新設	スケートボードパーク	・東京オリンピック2020の影響で人気が高まっており、また近隣に同種施設がないことから、大芝高原の魅力を上げることに寄与できる	・新設のため、イニシャルコストが大きい ・一過性の利用にとどまらず、継続的な利用者確保が必要がある
新設	健康遊具	・セラピーロードに付加価値を与える	・周辺景観との調和に配慮する必要がある

■ 整備予定施設の検討にあたって

本計画において整備を予定する施設の検討にあたり、以下の施設については、将来ビジョンから変更することとしました。ただし本計画の見直しにより、再度変更になる可能性もあります。

表 4-3_整備予定の変更を行った施設

検討施設	当初の想定	検討後	変更理由等
アスレチック遊具	間伐材を利用した遊具	アトラクションは既製品を利用	安全面・維持管理の観点※ ¹ から、アトラクションについては既製品による整備とした
トイレ	全てのトイレの多目的化	多目的トイレの新設1棟 その他はバリアフリー※ ² トイレとする 災害時等に活用できる移動型バリアフリートイレの設置も必要に応じて検討	一度に利用できる人数が減ってしまうことから、既設の数を維持することとした
バリアフリー園路	全ての園路のバリアフリー化	参考として検討した新設園路以外は、施設周辺をバリアフリー化することに努める	傾斜地であり、基準を確保することが困難であり、詳細な調査が必要となるため

※1…木製遊具10年、鋼製遊具15年。「遊具の安全に関する規準」（一般社団法人日本公園施設業協会）より

※2…入り口のフラット化、便器の洋式化をいいます

4 各施設の機能・規模の想定

(1) 大芝高原全体の構成機能

① 既往計画による機能

大芝高原には、さまざまな機能が備わっています。既往計画である『信州大芝高原総合利用計画』（以下「利用計画」という）では大芝高原に備わる機能を次の9つに分類しています。

表 4-4_大芝高原に備わる機能（利用計画より）

No.	機能	概要
1	レクリエーション機能	村民及び県内外の利用客が自然の中で憩いとリフレッシュする。平地林や公園内の緑、各種公園施設、オートキャンプ場
2	スポーツ機能	各種施設でのスポーツを楽しむ。総合運動場、プール※ ¹ 、野球場、テニスコート、屋内運動場、マレットゴルフ場
3	健康リラックス機能	温泉の活用や林間の散歩など、心身をリラックスして健康の増進、維持を行う。温泉施設、森林セラピーロード
4	宿泊機能	県内外からの信州大芝高原の利用客に宿泊サービスを提供する。大芝荘※ ² 、森の研修コテージ及びオートキャンプ場
5	飲食・物販機能	利用客に対し、本村の名物料理や特産品を提供する。レストラン※ ³ 、売店、特産品ショップ、味工房
6	交流機能	村民同士の全世代交流や県内外からの利用者との交流。公園広場や交流施設
7	産業振興機能	21 世紀の農業のための新しい特産品の開発や提供。味工房 他
8	管理機能	自然、公園、スポーツ、健康、宿泊、飲食・物品、交流、産業振興各施設の管理・運営
9	体験学習機能	豊かな自然とスポーツ施設等を生かした体験学習。みんなの森や公園内の緑、各種公園施設、キャンプ場、森のコテージ、フォレスト大芝、研修センター※ ⁴

出典『信州大芝高原総合利用計画』

また、平成30年（2018）に道の駅「大芝高原」として登録されたことにより、情報提供機能が追加されたほか、地域防災計画での位置付けにより、防災拠点機能が加わっています。

※1…令和2年に廃止

※2…令和3年6月より営業休止

※3…令和3年6月より営業休止（パル大芝）

※4…令和4年4月から防災研修センターへ機能移転

② 施設整備における追加機能

本計画では前述のほか各施設が持つ機能を整理する中で、トイレ等による「便益機能」、遊具における「運動能力増進機能」を加え、施設の機能として検討を行いました。

(2) 想定される各施設の機能

- ① レクリエーション機能
- ② スポーツ機能
- ③ 健康リラックス機能
- ④ 交流機能
- ⑤ 管理機能
- ⑥ 便益機能
- ⑦ 運動能力増進機能

なお、ゾーンごとの検討対象施設に備えられる機能は下記のとおりです。

表 4-5_整備検討対象施設ごとの機能

ゾーン名	検討対象施設	機能	整備の種類
公園全体	トイレ	便益機能	改修
	駐車場車両管理システム	管理機能	改修
A センターゾーン	バリアフリー園路	便益機能	新設
B 芝生ゾーン	親水施設	レクリエーション機能	新設
	芝ソリ	運動能力増進機能	新設
	トイレ	便益機能	新設
C レクリエーションゾーン	ドッグラン	交流機能	新設
	遊具	運動能力増進機能	新設
	アスレチック遊具	運動能力増進機能	新設・改修
D アウトドアゾーン	キャンプサイト	レクリエーション機能	新設・改修
E スポーツゾーン	総合運動場	スポーツ機能	改修
	野球場	スポーツ機能	改修
	テニスコート	スポーツ機能	改修
	バスケットボールコート (3on 3)	スポーツ機能	新設
	スケートボードパーク	スポーツ機能	新設
F 森林セラピーゾーン	健康遊具	健康リラックス機能	新設
	木製ベンチ	健康リラックス機能	新設

(1) 整備対象施設の各機能の詳細

① レクリエーション機能

芝生ゾーンにおいて親水施設の新設、アウトドアゾーンにおいてキャンプサイト施設の新設・改修を検討しました。

■ 親水施設（新設）

芝生ゾーンでは、特に夏場に既設水路の流れがよどみ、子どもが利用できる親水施設の設置要望が挙がっています。これに対し、水路付近に親水施設を検討しました。

■ キャンプサイト（新設・改修）

昨今のキャンプブームを考慮し、キャンピングカーも停められるRVゾーンの新設と既設キャンプサイトへの電源設備の設置について検討しました。

② スポーツ機能

スポーツゾーンにおいて、3on3バスケットコート、スケートボードパークの新設、総合運動場、野球場、テニスコートの改修を検討しました。

■ 3on3バスケットコート（新設）

以前より要望があることから、スケートボードパークと合わせてプール跡地での設置を検討しました。

■ スケートボードパーク（新設）

スケートボードが2020東京オリンピックの正式競技となったことで、競技の人気の高まり注目を集めていることから、プール跡地での設置を検討しました。

■ 総合運動場（改修）

以前から、要望されている施設であることから、人工芝化について検討しました。

■ 野球場（改修）

部分的な改修をこれまで行ってきましたが、安全性の面からバックネットの改修、継続的な利用の面から排水対策について改修を検討しました。

■ テニスコート（改修）

長年改修の要望が挙がっていることから、人工芝化について検討しました。

③ 健康リラックス機能

■ 健康遊具（新設）

多くの方に利用されているセラピーロードのある森林セラピーゾーンにおいて、利用者がさらに健康で楽しく過ごせるように、赤松の小屋付近に健康遊具の新設を検討しました。

■ 木製ベンチ（新設）

セラピーロード利用者がリラックスして過ごせるように、数箇所に木製ベンチの設置を検討しました。

④ 交流機能

■ ドッグラン（新設）

犬連れの利用者と一般利用者のトラブルを避けるため、また犬連れの飼い主同士の交流が期待されることから、レクリエーションゾーンにドッグランの新設を検討しました。

⑤ 管理機能

■ 駐車場車両管理システム（新設）

スムーズな駐車場利用が可能となるよう、各駐車場の改修として車両管理システムの設置を検討しました。

⑥ 便益機能

■ バリアフリー園路（新設・改修）

都市公園内である公園区域について、バリアフリー園路の新設と改修について検討しました。

■ トイレ（新設）

段階的に整備は進めているものの、さらに整備を推進するよう、芝生ゾーンに多目的トイレの新設、その他30年以上経過したトイレの改修について検討しました。

⑦ 運動能力増進機能

■ 遊具（新設・改修）

子ども達の運動能力を増進させるため、芝生ゾーンに芝ソリ、レクリエーションゾーンにインクルーシブ遊具の新設、アスレチック遊具の改修を検討しました。

(2) 各施設の規模の想定

各施設の配置については、周辺施設との関係などを考慮し、機能ごとに施設規模の想定を行いました。

施設ごとの規模の概要は、以下のとおりです。

① レクリエーション機能

A 親水施設

■ 水の広場

芝生が一面広がっているゾーンの雰囲気をも損なわない規模とします。

B キャンプサイト

■ キャンピングカーゾーン（RVゾーン）

近年需要が高まっていることから、20台程度のスペースを確保します。

■ 既設キャンプサイトへの電源設備

利用者が快適にキャンプできるよう、電源設備としてコンセント柱をサイトごとに一基配置とします。

② スポーツ機能

■ 3on3バスケットコート

空き地利用のため多く設置することは不可能であり、2面程度が適切な規模と判断しました。また、コートについては公式のサイズではなく、現地で整備可能なサイズとします。

■ スケートボードパーク

プール跡地利用のため、既存施設内に収まる規模とします。

■ 総合運動場：人工芝化

サッカー及びソフトボール（ナイター）が行われていることから、マウンドを残した人工芝化を検討しました。

- ・サッカー…一般コート1面、少年（8人制コート）2面
- ・ソフト…一般1面

■ 野球場改修

□ バックネット

バックネットについては、現状と同程度の規模とします。

□ 排水施設

排水施設については、マウンドから外側へ向かって排水を計画する標準的な規模のものについて検討しました。

□ ダックアウト

ダックアウトについては、既設のものを取りこわし、新たに屋根のついた簡易なものの設置とします。

■ テニスコート：人工芝化

全部で9面あるうちの人工芝化されていない6面について人工芝化を検討しました。

③ 健康リラックス機能

■ 健康遊具

ゾーン全体の雰囲気をも損なわないよう、赤松の小屋付近に絞って2～3基を設置する規模とします。

■ 木製ベンチ

森林セラピーゾーンにおいて、伐採が予定されているアカマツを利用した木製ベンチを数基設置します。

④ 交流機能

■ ドッグラン

ドッグランについては、大型・中型犬と小型犬をゾーンとして分けられる広さが取れる規模としました。

また、利用者が休憩できるよう、東屋をそれぞれのゾーンに設定することを検討しました。

⑤ 管理機能

■ 駐車場車両管理システム

10箇所ある駐車場のうち、沿道から直接駐車できる1箇所（P10）を除いた9箇所への設置を検討しました。

⑥ 便益機能

■ トイレ

□ 多目的トイレ

新設トイレは、T8と同規模の多目的トイレ1基とします。

□ バリアフリースイートイレ

バリアフリースイートイレは既設の建屋を利用した6箇所とします。

⑦ 運動能力増進機能

■ 遊具

□ インクルーシブ大型遊具

レクリエーションゾーンの既設遊具が設置されている付近にインクルーシブ遊具を1基設置します。

複数の子どもが同時に遊べるよう複合的に組み合わせた遊具とします。

□ 芝ソリ

芝生ゾーンの築山に芝ソリを設置します。築山の一部を用いた中規模程度のものとします。

□ アスレチック遊具

レクリエーションゾーンのアスレチック遊具については、現状の配置を維持しつつ、空いた箇所に設置します。

(3) 施設の具体的な規模

■ ゾーンごとの施設規模

想定した施設規模を基に、ゾーンごと下記の表に取りまとめました。なお、複数ゾーンに設置される施設についてはゾーンごととせず「公園全体」として取りまとめました。

表 4-6_施設ごとの想定規模 (1/2)

ゾーン名	検討対象施設		記号※1	施設規模	備考
公園全体	駐車場（車両管理システム）		P 1	1 箇所	改修
			P 2	1 箇所	改修
			P 3	1 箇所	改修
			P 4	3 箇所	改修
			P 5	2 箇所	改修
			P 6	1 箇所	改修
			P 7	P 6 と兼用	改修
			P 8	1 箇所	改修
			P 9	1 箇所	改修
	トイレ	バリアフリースイートイレ	T 2	男・女子トイレ各 3	改修
			T 4	男・女子トイレ各 6	改修
			T 5	男・女子トイレ各 4	改修
			T 9	男・女子トイレ各 3、男子小便器 2	改修
			T 10	男・女子トイレ各 3、男子小便器 2	改修
T 12	男・女子トイレ各 3、男子小便器 2		改修		
	多目的トイレ	T 14	1 基	新設	

※1…駐車場及びトイレの記号については、それぞれ駐車場番号、トイレ番号を表している

表 4-7_施設ごとの想定規模 (2/2)

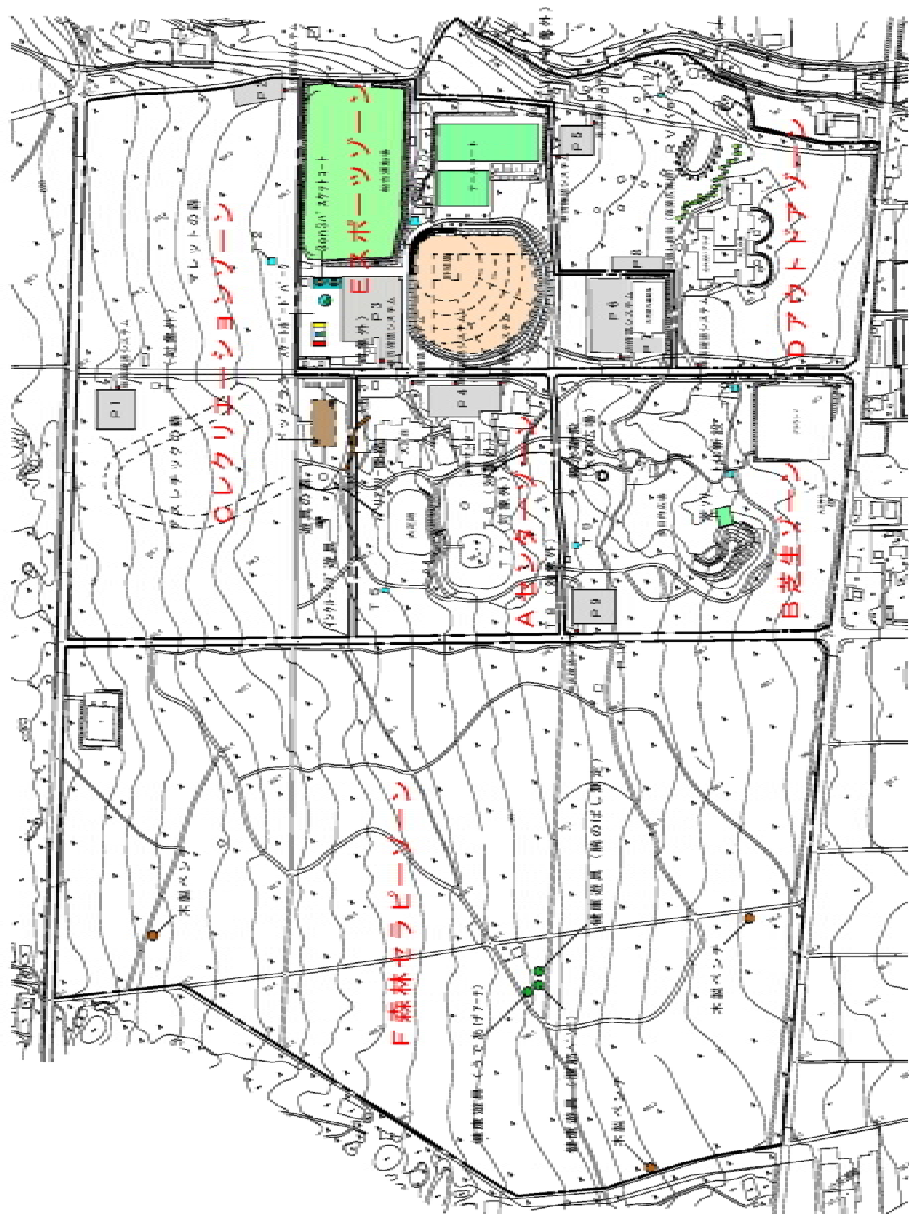
ゾーン名	検討対象施設	施設規模	備考
A センターゾーン	バリアフリー園路	L = 67m W = 3.0m	新設
B 芝生ゾーン	親水施設 (水の広場)	Φ5,000 H=1,500 (mm)	新設
	芝ソリ	20×15×4 (m)	新設
C レクリエーションゾーン	ドッグラン	38×20 (m)	新設
	インクルーシブ大型遊具	13,700×12,900 (mm)	新設
	アスレチック遊具※1	6 基	改修
		3 基	新設
D アウトドアゾーン	R V パーク	20 台程度の駐車スペース	新設
	コンセント柱	サイトごと (32)	改修
E スポーツゾーン	総合運動場 : 人工芝化	サッカー : 大人1面、子ども2面 ソフトボール : 1 面	改修
	野球場 : バックネット	既往設備と同等規模	改修
	野球場 : 暗渠排水	通常排水	改修
	野球場 : 簡易ダックアウト	2 箇所	改修
	テニスコート : 人工芝	6 面	改修
	バスケットボールコート (3on3)	2 基 (243 m ²)	新設
	スケートボードパーク	488 m ² (113 m ² + 375 m ²)	新設
F 森林セラピーゾーン	健康遊具	3 基	新設
	木製ベンチ	3 基	新設

※1…本計画とは別に令和4年度からの継続事業として令和6年度までに4基の改修を予定している

5 施設配置計画

施設機能・規模を検討した施設について取りまとめを行い、施設配置計画を行いました。なお、施設配置計画に対するゾーンごとの基本計画図を作成しました。

大芝高原施設整備計画図



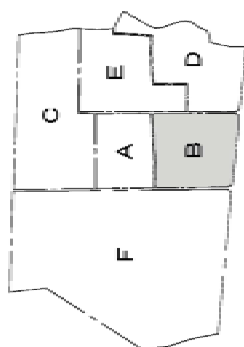
□ 大芝高原将来ビジョンの目標

- A センターゾーン
大芝湖を含め既存施設を適正に管理し人や店舗、情報が集まるようにする。
- B 芝生ゾーン
広い芝生地で、家族、友人、あるいは1人でも思い思いに憩遊を過ごしてもらえるようにする。
- Q レクリエーションゾーン
森の中で年代を問わず体を使って思い切り遊べるようにする。
- D アウトドアゾーン
利用者ニーズに対応する改修を進め、アウトドアを満喫できるようにする。
- E スポーツゾーン
経年劣化した施設の改修及び新規施設の整備を進め、幅広い世代が運動を楽しめるようにする。
- F 森林セラピーゾーン
森林づくり計画を基に整備を進め、静寂の中で癒しを得られるようにする。

A センターゾーン施設整備計画図



B 芝生ゾーン施設整備計画図



□ ゾーン位置図

□ 要望（将来ビジョン策定時のアンケートから）
水の広場の清掃管理、ペット同伴者への利用告知

□ 既存施設整備

1. トイレ（T9・10）：トイレ改修
2. 駐車場（P9）：車両確認システム、利用状況をオンラインで確認できる。

□ 新設施設整備

1. 新設トイレ（T14）：子どものための多目的トイレ
2. 親水施設（水の広場）： $\phi 5,000$ $H=1,500$
3. 芝ソリ（人工芝）： $20,000 \times 15,000 \times 4,000$

C レクリエーションゾーン施設整備計画図

□ 要望（将来ビジョン策定時のアンケートから）

アスレチックコース及び遊具の改修

□ 既存施設整備

1. トイレ（T2）：トイレ改修

2. 駐車場（P1・2）：車両確認システム、利用状況をオンラインで確認できる。

3. インクルージブ遊具の設置に伴い、古い遊具の撤去を検討

4. アスレチックの森、既設遊具の検討

□ 新設施設整備

1. ドッグラン・東屋：38,000×20,000

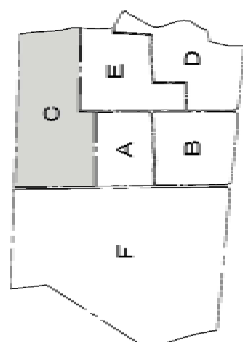
2. インクルージブ遊具

3. 間伐材利用の木製遊具の検討

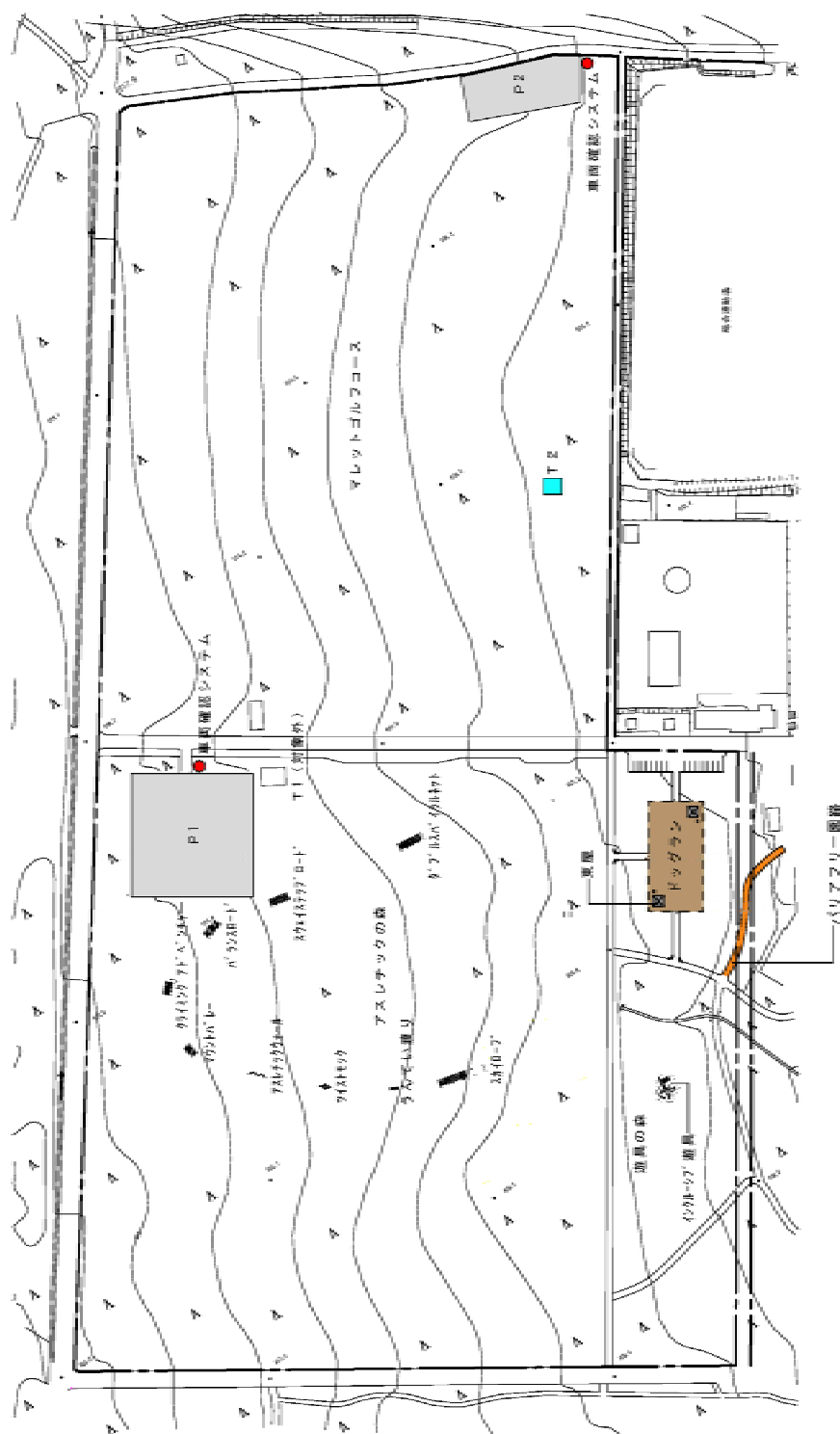
4. 既設アスレチック遊具の空いた空間に3基新設

5. マレットゴルフコース周辺の既存樹伐採

6. バリアフリー園路：L=67m W=3,000



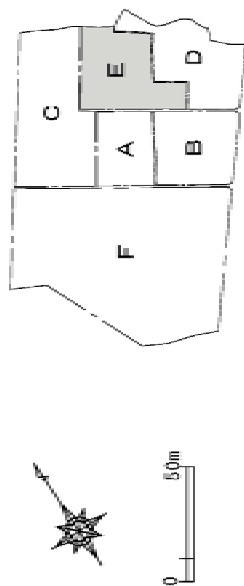
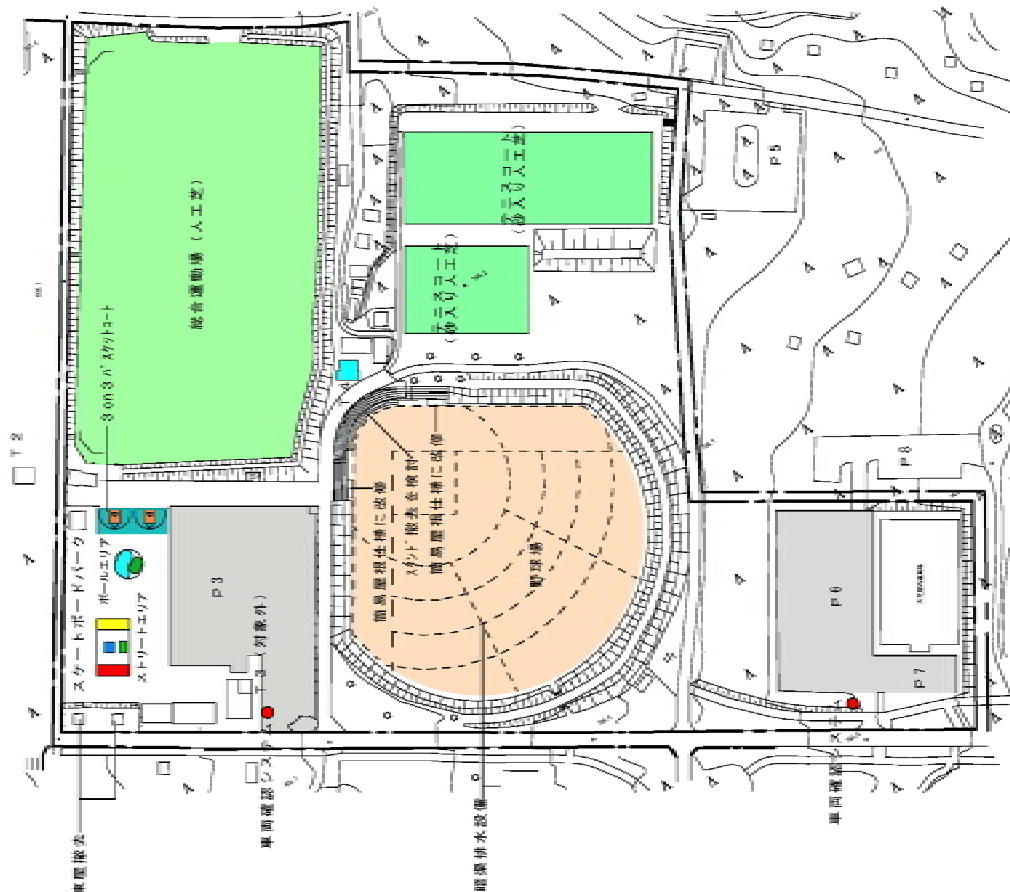
□ ゾーン位置図



D アウトドアゾーン施設整備計画図



エ スポーツゾーン施設整備計画図



□ ゾーン位置図

□ 要望（将来ビジョン策定時のアンケートから）
ボール跡地の利活用。

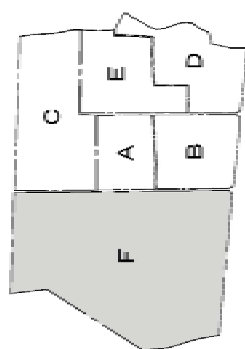
□ 既存施設整備

1. トイレ（T4）：トイレ改修
2. 駐車場（P3）：車両確認システム、利用状況をオンラインで確認できる。
3. 総合運動場を人工芝にする。
4. クレーテニスコートを砂入り人工芝に整備
5. 野球場タックアウトを簡易屋根の仕様に改修
6. 野球場の暗渠排水設備設置工事
7. 野球場スタンドの撤去を検討
8. プール（小）南の既設東屋の解体撤去

□ 新設施設整備

1. 3on3バスケットコートとフェンスの整備
2. プール跡地にスケートパークを整備

F 森林セラピーゾーン施設整備計画図



□ ゾーン位置図

□ 要望（将来ビジョン策定時のアンケートから）
松枯れが懸念されるアカマツを用材として
利活用し、樹種転換を進める。

□ 新施設整備

1. 赤松の小屋付近に健康遊具の設置
2. 木製ベンチ（アカマツの間伐材）を設置

森林セラピーロード

リフレッシュコース：2.5 km

イージークース：2.0 km

ライトコース1.2 km

6 優先度（一次評価）の設定

整備年次計画を検討するにあたり、整備の優先ランク（優先度）を設定し、優先度によって整備を行うよう計画しました。

(1) 優先度の考え方

優先度は以下の考え方により、5段階に評価を定めています。

- A…緊急度（安全性の観点）が高い、便益上の必要性が高いと判断されるもの
- B…Aに次いで便益上の必要性が高いと判断されるもの
- C…A・Bに次いで整備の必要性のあるもの
- D…整備に時間を要すると判断されるもの
- E…整備自体を再検討もしくは整備予定としないもの

なお、一部施設は安全・安心の観点から本計画によらず、施設点検により適切な施設利用ができるよう努めます。

(2) 優先度による整備時期の目安

優先度による整備時期の目安は以下のとおりとします。

- A…3年以内
- B…6年以内
- C…3～4年後を目安に再検討
- D…Cの次に再検討
- E…必要に応じて再検討

優先度Aの中で、安全性の観点から整備の緊急性の高いものは最優先整備施設として、整備を速やかに行うものとします。

本計画策定時に支柱の錆が確認された野球場のバックネット改修を緊急度が高い施設として、まずは早急に安全性の確認調査を行い、整備の方向性を定めるものとします。



写真 4-1_野球場バックネット支柱状況



写真 4-2_野球場バックネット支柱錆状況

(3) ゾーンごとの施設整備における優先度

(1) から、ゾーンごとの施設整備における緊急度および便益上の必要性の評価を表 4-8 のように定めました。

表 4-8_整備検討対象施設

ゾーン名	検討対象施設	優先度（一次）	備考
公園全体	駐車場（車両管理システム）	E	改修
	トイレ	B	新設・改修
A センターゾーン	バリアフリー園路	A	新設
B 芝生ゾーン	親水施設（水の広場）	D	新設
	芝ソリ	B	新設
C レクリエーションゾーン	ドッグラン	B	新設
	インクルーシブ大型遊具	A	新設
	アスレチック遊具	B	新設・改修
D アウトドアゾーン	R V パーク	B	新設
	コンセント柱	B	改修
E スポーツゾーン	総合運動場	C	改修
	野球場：バックネット	A	改修
	野球場：暗渠排水	B	改修
	野球場：簡易ダックアウト	B	改修
	テニスコート人工芝	B	改修
	バスケットボールコート（3on3）	B	新設
	スケートボードパーク	C	新設
F 森林セラピーゾーン	健康遊具	B	新設
	木製ベンチ	B	新設

7 事業費の算出

整備年次計画を検討するにあたり、整備予定とする施設ごとの事業費（概算工事費）について算出しました。近隣に設置の事例がなく、事業費の算出が困難な施設は、県外等の事業費を参考に算出しました。

なお、事業費はあくまでも計画策定時のものであり、今後の社会情勢の変化等により見直す必要が出てくる場合もあることに留意します。

また、施設により調査費や測量・設計費が必要となるものがあります。

(1) 施設ごとの事業費

施設ごとの事業費は下記のとおりです。

表 4-9_整備検討対象施設（1/2）

ゾーン名	検討対象施設		記号	事業費（万円）	備考
公園全体	駐車場管理システム		P1	269	改修
			P2	269	改修
			P3	269	改修
			P4	806	改修
			P5	538	改修
			P6	269	改修
			P7	0	改修、P6 と兼用
			P8	269	改修
			P9	269	改修
			計	2,958	
	トイレ	バリアフリースイレ	T2	490	改修
			T4	820	改修
			T5	760	改修
			T9	630	改修
			T10	760	改修
			T12	490	改修
			計	3,950	
		多目的トイレ	T14	3,110	新設
	合計			7,060	

表 4-9_整備検討対象施設 (2/2)

ゾーン名	検討対象施設	事業費（万円）	備考
A センターゾーン	バリアフリー園路	255	新設
	合計	255	
B 芝生ゾーン	親水施設（水の広場）	2,273	新設
	芝ソリ	3,232	新設
	合計	5,505	
C レクリエーションゾーン	ドッグラン	2,808	新設
	インクルーシブ大型遊具	1,944	新設
	アスレチック遊具（新設）	718	新設
	アスレチック遊具（更新）	4,836	更新
	合計	10,306	
D アウトドアゾーン	R Vパーク	966	新設
	コンセント柱	293	改修
	合計	1,259	
E スポーツゾーン	総合運動場	48,168	改修
	野球場：バックネット	4,696	改修
	野球場：暗渠排水	9,904	改修
	野球場：簡易ダックアウト	1,774	改修
	テニスコート人工芝	9,714	改修
	バスケットボールコート（3on3）	1,163	新設
	スケートボードパーク	10,298	新設
	合計	85,717	
F 森林セラピーゾーン	健康遊具	196	新設
	木製ベンチ	79	新設
	合計	275	
合計（大芝高原全体）		113,335	

なお、全ての施設を整備すると仮定した場合、総工事費（概算工事費）は113,335万円となります。

8 財源の確保と村の負担額

(1) 財源の種類

施設整備を計画的に進めていくには、適正な予算措置が必要であり、どのようなものの利用を想定するかが重要です。

そこで、施設整備に向けた財源としては下記のものについて利用を想定し、計画的な施設整備を図るものとします（括弧内は所管省庁等）。

- 社会資本整備総合交付金（国土交通省）
- 防災・安全交付金（国土交通省）
- スポーツ振興くじ助成金（文部科学省：独立行政法人日本スポーツ振興センター）
- 森林譲与税（総務省）

(2) 財源の詳細

利用を想定する交付金等財源の詳細は次のとおりです。

① 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金

社会資本整備総合交付金は、平成22年度に創設された国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括したもので創意工夫を生かせる総合的な交付金とされています。

補助割合は、施設が1/2となっています。当該交付金対象施設を表4-10に示します。

一方の防災・安全交付金は平成24年度補正予算において創設されたもので、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するためのものです。

補助割合は、社会資本整備総合交付金と同様、施設が1/2となっています。

② スポーツ振興くじ助成金

本助成金は、わが国における「スポーツの振興」と「児童生徒等の健康の保持増進」を図るための中核的専門機関である「JAPAN SPORT COUNCIL（日本スポーツ振興センター）」（以下「JSC」という）による助成金です。

大芝高原の施設整備については、スポーツ施設が助成対象であり、助成事業は「地域スポーツ施設整備助成」です。

助成割合は芝生化事業が4/5、スポーツ施設の大規模改修等事業が2/3となっています（上限あり）。

③ 森林環境譲与税

市町村及び都道府県に対して譲与されるものであり、森林環境税の税入額に相当する額です。本税は、森林環境税とともに「パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から」^{※1}創設されました。

※1 出典：総務省ホームページ 最終閲覧令和5年3月10日

表 4-10_社会資本整備総合交付金の対象施設

施設	補助可能なもの	補助不可なもの
園路広場	園路、広場	—
修景施設	植栽、芝生、花壇、いけがき、日陰だな、噴水、水流、池、滝、つき山、彫像、灯籠、石組、飛石 その他これらに類するもの	—
休養施設	休憩所、ベンチ、野外卓、キャンプ場 その他これらに類するもの	ピクニック場
遊戯施設	ぶらんこ、滑り台、シーソー、ジャングルジム、ラダー、砂場、徒渉池 その他これらに類するもの	舟遊場、魚釣り場、メリーゴーランド、遊戯用電車、野外ダンス場
運動施設	野球場、陸上競技場、サッカー場、ラグビー場、テニスコート、バスケットボール場、バレーボール場、ゲートボール場、水泳プール、温水利用型健康運動施設、リハビリテーション用運動施設、ボート場、スケート場、スキー場、相撲場、弓場、乗馬場、鉄棒、つり輪 その他これらに類するもの これらに付属する工作物（観覧席、シャワー等）	ゴルフ場
教養施設	自然生態園、野鳥観察所、動植物の保護繁殖施設、野外劇場、野外音楽堂、体験学習施設 その他これらに類するもの	植物園、温室、分区園、動物園、動物舎、水族館、図書館、陳列館、天体・気象観測施設、記念碑、遺跡等（古墳、城跡等）
便益施設	駐車場、園内移動用施設、便所、時計台、水飲場、手洗場 その他これらに類するもの	売店、飲食店、宿泊施設、荷物預り所
管理施設	門、さく、管理事務所、苗畑、照明施設、ごみ処理場（廃棄物再生利用施設を含む）、水道、井戸、暗渠、水門、雨水貯留施設、水質浄化施設、護岸、擁壁、発電施設（環境への負荷の低減に資するもの） その他これらに類するもの	詰所、倉庫、車庫、材料置場、掲示板、標識、くず箱
その他の施設	展望台、備蓄倉庫〔耐震性貯水槽〕、〔放送施設〕、情報通信施設、〔ヘリポート〕、〔係留施設〕、〔発電施設〕、〔延焼防止のための散水施設〕 ※〔 〕内は省令で定めている施設	集会所

(3) 村の負担額について

交付金等を利用した場合、村の負担額はどの程度になるか試算を行いました。試算結果を次に示します。なお、試算は交付金等が上限まで利用できるとの想定であり、条件により異なるため、必要に応じ再度試算が必要になります。

また、試算結果は本計画策定時点のものであり、今後変更となる場合もあります。

表 4-11_施設ごとの村負担額

優先度 (緊急度及び便益)	整備箇所	合計 (万円)	財源の種類	率	補助額等 (万円)	村負担額 (万円)
A	野球場：バックネット改修	4,696	助成金	2/3	3,130	1,566
A	バリアフリー園路	255	交付金	1/2	127	128
A	インクルーシブ大型遊具	1,944	交付金	1/2	972	972
B	アスレチック遊具（更新①）	200	0	0	－	200
B	アスレチック遊具（更新②）	500	0	0	－	500
B	アスレチック遊具（更新③）	729	交付金	1/2	364	365
B	アスレチック遊具（更新④）	801	交付金	1/2	400	401
B	アスレチック遊具（更新⑤）	640	交付金	1/2	320	320
B	アスレチック遊具（更新⑥）	1,581	交付金	1/2	790	791
B	アスレチック遊具（更新⑦）	385	交付金	1/2	192	193
B	トイレ改修（T2）	490	交付金	1/2	245	245
B	トイレ改修（T4）	820	交付金	1/2	410	410
B	トイレ改修（T5）	760	交付金	1/2	380	380
B	トイレ改修（T9）	630	交付金	1/2	315	315
B	トイレ改修（T10）	760	交付金	1/2	380	380
B	トイレ改修（T12）	490	交付金	1/2	245	245
B	多目的トイレ新設（T14）	3,110	交付金	1/2	1,555	1,555
B	芝ソリ	3,232	－	－	－	－
B	ドッグラン	2,808	－	－	－	2,808
B	アスレチック遊具（新設）	718	交付金	1/2	359	359
B	R Vパーク	966	交付金	1/2	483	483
B	テントサイトコンセント柱	293	－	－	－	－
B	野球場：ダックアウト改修	1,774	助成金	2/3	排水と同時施工	－
B	野球場：グラウンド排水	9,904	助成金	2/3	6,603	3,301
B	テニスコート（6面人工芝）	9,714	助成金	4/5	4,800	4,914
B	3on3 コート	1,163	助成金	2/3	775	388
B	健康遊具	196	－	－	－	196
B	木製ベンチ	79	譲与税	－	譲与額による	79
C	総合運動場（人工芝）	48,168	助成金	4/5	4,800	43,368
C	スケートボードパーク①	3,700	－	－	－	3,700
C	スケートボードパーク②	6,598	助成金	2/3	4,236	2,362
D	水の広場	2,273	交付金	1/2	1,136	1,137
E	駐車場管理システム（P1）	269	－	－	－	269
E	駐車場管理システム（P2）	269	－	－	－	269
E	駐車場管理システム（P3）	269	－	－	－	269
E	駐車場管理システム（P4）	806	－	－	－	806
E	駐車場管理システム（P5）	538	－	－	－	538
E	駐車場管理システム（P6）	269	－	－	－	269
E	駐車場管理システム（P7）	－	－	－	－	－
E	駐車場管理システム（P8）	269	－	－	－	269
E	駐車場管理システム（P9）	269	－	－	－	269
合計		113,335			34,607	76,611

※交付金…社会資本整備総合交付金または防災・安全交付金

※助成金…スポーツ振興くじ助成金

(4) 維持管理等について

長寿命化計画で検討されていないスポーツ施設等については、あらたに維持管理費の算出を行いました。

なお、親水広場（水の広場）については本計画では整備について再検討（後述）としたため、算出は行っていません。

表 4-12_スポーツ施設等維持管理費

項目	金額（万円）	数量	備考
総合運動場内野コート整備	45	1 回	利用頻度による 日々の清掃等は必要
総合運動場人工芝管理	185	1 回	利用頻度による 日々の清掃等は必要
テニスコート人工芝管理	37	1 回	利用頻度による 日々の清掃等は必要
駐車場車両管理システム	13.2	1 年	1 か所あたり

5 整備年次計画

1 整備年次計画

優先度（一次）を基本とし、村負担額（事業費、維持管理費等）を考慮し、施設整備の優先度および整備年次計画を表 5-1 および表 5-2 のとおり定めました。

表 5-1 施設整備の優先度

整備施設	優先度 (一次)	村負担額 /事業費(万円)	優先度	優先度変更理由
野球場：バックネット	A	1,566 /4,696	A	
バリアフリー園路	A	128 /255	A	
インクルーシブ大型遊具	A	972 /1,944	A	
アスレチック遊具	B	3,129 /5,554	B	
トイレ	B	3,530 /7,060	B	
芝ソリ	B	3,232	B	
ドッグラン	B	2,808	B	
R V パーク	B	483 /966	B	
コンセント柱	B	293	B	
テニスコート人工芝	B	4,914 /9,714	B	
バスケットボールコート (3on3)	B	388 /1,163	B	
健康遊具	B	196	B	
木製ベンチ	B	79	B	
野球場：暗渠排水	B	8,377 /11,678	C	村負担額が高額のため
野球場：簡易ダックアウト	B		C	村負担額が高額のため
親水広場（水の広場）	D	1,137 /2,273	D	
総合運動場	C	43,368 /48,168	D	村負担額および維持管理費が高額のため
スケートボードパーク	C	6,062 /10,298	D	村負担額が高額のため
駐車場(車両管理システム)	E	2,958	E	

表 5-2 整備年次計画

優先度	整備施設	優先度 A										優先度 B									
		令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度				令和 8 年度				令和 9 年度			令和 10 年度		
A	野球場：バックネット改修		調査・計画		施工																
A	バリアフリー園路				設計			施工													
A	インクルーシブ大型遊具		調査・計画		施工																
B	アスレチック遊具（新設）		施工（継続）																		
B	アスレチック遊具（更新①②）		施工（継続）																		
B	アスレチック遊具（更新③）				施工																
B	アスレチック遊具（更新④）							施工													
B	アスレチック遊具（更新⑤）											施工									
B	アスレチック遊具（更新⑥）														施工						
B	アスレチック遊具（更新⑦）																	施工			
B	トイレ改修（T2）（T10）											設計	施工								
B	トイレ改修（T4）（T12）				設計	施工															
B	トイレ改修（T5）（T9）							設計	施工												
B	多目的トイレ新設（T14）				（移動型トイレ）							設計			施工						
B	芝ソリ											設計			施工						
B	ドッグラン				条例改正	設計	施工														
B	RVパーク		設計	施工																	
B	コンセント柱				施工																
B	テニスコート（6面人工芝）							設計（排水）	施工												
B	バスケットボールコート(3on3)											設計			施工						
B	健康遊具					施工															
B	木製ベンチ				設計	施工															
C	野球場：暗渠排水							検討・判断													
C	野球場：簡易ダックアウト							検討・判断													
D	親水広場（水の広場）							再検討													
D	総合運動場							再検討													
D	スケートボードパーク							再検討													

2 年度ごとの概算工事費

以下に年度ごとの概算工事費を示します。

表 5-3_年度ごとの概算工事費

工事年度	概算工事費 (万円)	補助等額 (万円)	村負担額 (万円)
令和 4 年度からの継続※ ¹	1,418	0	1,418
令和 6 年度	10,213	5,604	4,316
令和 7 年度	5,254	1,222	4,032
令和 8 年度	11,604	5,745	5,859
令和 9 年度	9,086	3,120	5,966
令和 10 年度	385	192	193
合計	37,960	15,883	21,784

※1…令和 4 年度 200 万、令和 5 年度 1,218 万

整備計画にあたっては、村の負担額がなるべく平準化するように検討を行いましたが、施設規模等によりばらつきが発生します。

ただし、概算工事費は施設の仕様や施工時の条件、社会情勢の変化等により変動するものであることから、適時計画の見直しを行うものとします。

今後は計画の見直し時に、個別施設の規模や時期等について再度検討を行うことで、より適切な計画とするように努めていきます。

3 留意・配慮事項

大芝高原に施設整備を行う上での留意・配慮事項は次のとおりです。

(1) 留意事項

大芝高原は、都市公園法及び森林法が適用される区域であり、また条例が定められていることからそれら関連法等に従った事業の実施が必要となります。

例えばドッグランについては、条例により設置する区域を指定する必要があることから、事前にその区域を定めておく必要があります。

① 施設利用に向けての留意事項

本計画で検討した整備施設のうち、事前に条例改正等が必要となる施設もあります。そうした施設については、支障なく施設整備後の利用に向けた準備を事前にあるいは並行して行うよう留意します。

本計画策定時点では、ドッグランの整備にあたり、南箕輪村都市公園条例の改正が必要です。

② 財源確保に向けての留意事項

都市公園区域の整備については長寿命化計画に基づき実施していくことが基本となります。

都市公園の範囲については、社会資本整備総合交付金等の利用が可能な部分があります。交付金等の利用については別途「社会資本総合整備計画」の策定や申請スケジュールを確認しておく必要があります。

また、緊急度の高い施設については可能な限り早い時期に施設の継続利用が可能かどうかの調査を行い、今後の施設利用の方向性を検討したうえで、改修あるいは除却等の措置を図ります。

(2) 配慮事項

① 環境への配慮

大芝高原には、多種多様な動植物が生息しています。特に植物は、長野県版レッドデータブックにおいて準絶滅危惧種（NT）に指定されているササユリをはじめ、数百種類の植物の自生が確認されており、多様性を保っています。

こうした植物の多様性を基に多くの哺乳類・鳥類・昆虫類などが大芝高原内で生息しています。当該地は訪れた人にとって癒しの森であるばかりでなく、多くの動植物にとっても貴重な生息場所です。

したがって、施設整備を実施するにあたり自然環境へ十分配慮するとともに、希少な野生動植物が確認された場合は、移植等新たな生息場所を確保することに留意します。

また、多くの人を訪れる場所であることから、建設機械を使用する場合は、必要に応じて低騒音型機械の使用を検討するなど周辺環境へ配慮します。

② 施工時期への配慮

前述のとおり、大芝高原には多くの人を訪れていますが、特に春から夏にかけては県外からの来訪者も多く、にぎわっています。

そのため整備における工事の実施については、可能な限り人の少ない時期（秋～冬）に行うか、工程・工法等を十分検討したうえで短期間で終了するなど施工時期に配慮することが必要となります。

また、特に土曜日及び日曜日は家族連れを始め平日よりも多くの人が訪れているため、土曜日及び日曜日については、工事を実施しないなどの配慮が必要です。

さらにスポーツ施設で平日に競技試合などでの利用が予定されている場合もあることから、利用者団体等関係機関と調整のうえ、工事開始時期を設定することが求められますが、スポーツ施設は大規模な改修が多いため、年間の利用不可を想定し、隣接施設の動線なども考慮したうえで、工事個所のみならず、周辺域においても立入禁止区域を設定することを検討します。

② 指定管理者への配慮

RVパークおよびコンセント柱については、キャンプ場の営業に多大な影響を及ぼすため、配置位置や運用方法等を改めて指定管理者と協議し、進めることが必要となります。

4 維持管理について

施設については、整備時のインシャルコストのほか維持・管理にかかるランニングコストが発生します。

本計画におけるランニングコストについては、長寿命化計画で検討されたものに準拠しますが、当該計画で検討されていないスポーツ施設等についてはあらたに検討を行いました。

今後は、長寿命化計画改定時にLCC（ライフサイクルコスト）として、維持管理費を当該計画に盛り込み、施設の適切な維持管理に努めていきます。

5 施設整備の推進に向けて

今後は、本計画を基本として大芝高原の施設を整備し、さらに魅力を高めるとともに、適切な維持管理を行っていく必要があります。そのために、本計画の適時見直しと施設の具体的な配置については今後も検討を行っていくように努めるとともに、庁内の体制を整備して本計画を具体的に進めるよう努めます。

そこで本計画のスムーズな実施に向けて、以下の事項について検討していきます。

- ・3次元点群測量等による大芝高原の正確な地形の把握とデータ化
- ・貴重な自然環境の保護に向けた施設配置箇所の環境調査の実施
- ・本計画の実施に向けた庁内の体制整備
- ・本計画の適時見直し

また施工に向けて測量や実施設計が必要と判断される場合には、整備決定後に速やかに実施し、円滑な計画の推進に努めていきます。